

1. 基本方針

前回の「機能強化計画」では、業界団体の集中研修、内部研修やOJTなどに取組み、創業・新事業支援機能の強化に向けた取組みにおいては、外部団体との連携強化や経営相談・コンサルティングでの業務提携、新しい事業資金の創設による資金ニーズへの対応も図ってきました。経営相談・支援機能の強化へは「事業者支援室」が中心となり経営改善支援に取組み効果を上げました。また、政府系金融機関と連携を図りDIP融資にも取組みました。また、与信取引における顧客への説明態勢、苦情・相談対応体制も一層強化を図り、資産査定・信用リスク管理の厳正化、情報開示にも積極的に取組んできました。

今回の「地域密着型金融推進計画」においても、基本的な取組方針は前回の機能強化計画の精神を踏襲したものととなりますが、前回計画が施行的な取組も含めて可能な限りの項目に取組んできたものであったのに対して、今回は個別計画の進捗状況及び成果を分析した上で改めて重点施策を検討の上、計画策定を行いました。

前回成果の上がった取組みについては引続き重点項目として盛り込み成果を維持拡大していく反面、成果が出せなかった取組項目や検討の結果実施を見送った取組項目については、再度その必要性や実現可能性を見極めた上でメリハリの取組を行っていきたく考えています。

県内企業に目を向けてみると、全体としては業況回復は進んでいるとみられますが、個別企業の状況は様々ではありません。中堅企業・成長企業においては激しい貸出競争が展開される一方、構造的に財務体質が改善されず、過重債務や資金繰りに不安を抱えている企業も少なからず見られます。これらの取引先については速やかに経営体質の改善を進め、営業基盤の強化を図っていく必要があります。取引先と共に持続的な繁栄を目指すため、当組合は取引先の経営改善支援を継続していきます。

地域金融機関の中でも信用組合は地元企業とは最も密接な間柄にあります。足の金融機関として取引先への訪問回数も最も多く、取引先企業とは十分親密な間柄を維持してきたと考えます。後は様々な経営ニーズにお応えするだけの、十分な金融サービスの提供と職員一人ひとりの技能と経験値を向上することが重要であると考えています。気さくな中にも本当にお役に立つ提案力や支援力を磨き頼りにされる地域金融機関を目指して努力してまいります。

本計画においては、前回の「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の評価を踏まえ大きく 事業再生・中小企業金融の円滑化、 経営力の強化、 地域の利用者の利便性の向上に係る取組みの三つについて取組みますが、その概要は以下のとおりです。

2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画(別紙様式1)

項 目	取組方針	具体的取組策	スケジュール				備 考 (計画の詳細)
			17年度上期	17年度下期	18年度上期	18年度下期	
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化							
(1) 創業・新事業支援機能等の強化							
創業・新事業支援機能等の強化	公共団体や外部機関の研修参加、連携強化により、情報提供・資金融資を通じ地域の企業育成と活性化に取組む。	・地方公共団体主催の研修への参加 ・地域中小企業支援センター、滋賀県産業支援プラザ等との連携強化 ・「新規事業者サポートローン」の商品性見直し	・滋賀県産業支援プラザ主催「中小企業新事業活動促進セミナー」への参加	・信用組合中央協会主催の創業支援研修への人員派遣 ・営業店起案取組みに向けての資料・情報提供 ・「新規事業者サポートローン」の商品性見直し ・地域中小企業支援センターとの情報交換	・信用組合中央協会主催の創業支援研修への人員派遣 ・営業店起案取組みに向けての資料・情報提供	・創業・新事業向けの商品性見直し	
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化							
取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	情報提供や金融面での支援の他、取引先の経営課題を捉え、相談・支援に取組むことにより問題解決型金融を目指す。 ・取引先の相談に乗れる職員のスキルアップ	・業務改善の提案等コンサルティングの実施 ・経営セミナーの案内等、成長のための情報提供 ・㈱ベンチャーリンクのコンサルティング機能を活用した経営相談の実施 ・セミナー等への参加と事後内部研修の実施 ・しんくみ生活総合センター・あのねット経営情報の活用	・取引先企業訪問による経営者面談・ニーズ把握の実施 ・外部専門家のセミナー開催を計画・立案	・取引先企業訪問による経営者面談・ニーズ把握の継続実施 ・外部専門家のセミナーへの渉外担当者参加 ・しんくみ生活総合センター・あのねット経営情報の活用 ・地域中小企業支援センター訪問による情報交換や連携 ・外部専門家との帯同訪問	・17年度取組策の評価・検討を行い、新たな取組策を策定	・問題解決型金融への方策検討	

項 目	取組方針	具体的取組策	スケジュール				備 考（計画の詳細）
			17年度上期	17年度下期	18年度上期	18年度下期	
要注意債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化	保全状況・当組合への影響を考慮して健全債権化対象先を選定し、本部と営業店が一体となって、経営上の問題提起とその改善への取組みで債務者区分のランクアップを図る。2年間のランクアップ目標先数を10先とし、内容重視の取組とする。	・各営業店に経営改善支援責任者を設置 ・外部専門家の紹介等による債務者の側面支援 ・債務者に対する経営改善策の策定指導 ・他行取組みのノウハウの収集と応用の検討 ・本部、営業店一体となった活動の継続	・各営業店に経営改善支援責任者を設置 ・本部、営業店一体となった活動の継続	・経営者の意識改革について方策を検討 ・債務者に対する経営改善計画の策定指導 ・他行取組みのノウハウの収集と応用の検討 ・外部専門家の紹介等による債務者の側面支援 ・本部、営業店一体となった活動の継続	・債務者に対する定期的な経営指導 ・他行取組みのノウハウ収集と応用の検討 ・外部専門家の紹介等による債務者の側面支援 ・本部、営業店一体となった活動の継続	・他行取組みのノウハウの収集と応用の検討 ・本部、営業店一体となった活動の継続	
健全債権化等の強化に関する実績の公表等	要注意債権等の健全債権化に向けた取組みの実績先数の他にその取組み事例についても公表する。	当組合ホームページおよびディスクロージャー誌において要注意債権等の健全債権化に向けた取組みの実績先数の他にその特徴的な取組み事例についても公表する。	平成16年度取組み実績の公表		前年度取組み実績とその特徴的な事例について公表する。		
(3)事業再生に向けた積極的取組み							
事業再生に向けた積極的取組み	・研修及び他金融機関の取組み事例の研究等により再生ノウハウを修得し、当組合ができる範囲において取引先への応用を検討する	・業界団体主催研修会への職員の派遣 ・研修受講修了者を講師とした内部研修会の実施 ・他金融機関取組み事例の研究と応用の検討 ・中小企業再生支援協議会の利用検討 ・必要に応じた外部専門家の利用	・他金融機関取組み事例の研究 ・中小企業再生支援協議会の利用検討	・他金融機関取組み事例の研究と応用の検討 ・外部専門家の利用と応用の検討 ・中小企業再生支援協議会の利用検討 ・業界団体主催研修会への職員の派遣 ・研修受講修了者を講師とした内部研修会の実施	・他金融機関取組み事例の研究と応用の検討 ・外部専門家の利用と応用の検討 ・中小企業再生支援協議会の利用検討 ・業界団体主催研修会への職員の派遣 ・研修受講修了者を講師とした内部研修会の実施	・必要に応じた外部専門家の利用 ・業界団体主催の外部研修会への職員の派遣 ・研修受講修了者を講師とした内部研修会の実施	
再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有の一層の推進	・再生支援事例があれば積極的に開示を行うとともに、他金融機関の事例を研究し当組合の再生支援活動方針に幅を持たせ、積極的な活動に取組む ・再生支援については平成17,18年度各1先を目標に取組む。	・他金融機関の各種取組事例の研究 ・当組合取引先への応用の検討 ・当組合の成功事例があればホームページ・ディスクロージャー誌等で積極的に開示する。	・他金融機関の各種取組事例の研究 ・当組合取引先への応用の検討	・他金融機関の各種取組事例の研究 ・当組合取引先への応用の検討	・当組合での成功事例があればその情報を開示する。 ・他金融機関の各種取組事例の研究 ・当組合取引先への応用の検討	・他金融機関の各種取組事例の研究 ・当組合取引先への応用の検討	

項 目	取組方針	具体的取組策	スケジュール				備 考（計画の詳細）
			17年度上期	17年度下期	18年度上期	18年度下期	
(4)担保・保証に過度に依存しない融資の推進等 担保・保証に過度に依存しない融資の推進	過去の自己査定結果から信用リスクデータベースを整備しながら、企業の決算内容、業況、キャッシュフロー、信用格付等を参考として担保・保証に過度に依存することなく融資の拡大を図る。また、貸出後の業況把握を行うことで不良債権の発生防止を行う。	・信用リスクデータベースの整備、充実、有効活用 ・信用格付の精度アップのための研修の実施と代表者の資産、負債の反映の検討 ・キャッシュフロー・業況等を勘案した慎重な審査 ・企業の業況把握のための管理帳票の内容や運用の検討 ・財務諸表の正確性やキャッシュフローおよび信用格付等を勘案し、コベナントも加味した融資商品の検討 ・ローンレビューによる債務者の状況把握と管理徹底	・信用格付システムの研修実施 ・信用格付システムへの登録促進 ・融資審査時点におけるキャッシュフローや業況等の十分な検討	・債務者区分の遷移分析、倒産確率、回収率の分析 ・信用格付システムの研修実施 ・信用格付システムへの登録促進 ・企業の業況把握のための管理帳票の内容や運用の検討 ・融資審査時点におけるキャッシュフローや業況等の十分な検討 ・定期的なローンレビューの実施	・倒産確率、回収率の分析 ・信用格付システムの研修実施 ・信用格付システムへの登録促進 ・信用格付への代表者資産、負債の反映の検討 ・融資審査時点におけるキャッシュフローや業況等の十分な検討 ・財務諸表の正確性や信用格付等を勘案した融資商品検討 ・定期的なローンレビューの実施	・信用格付システムの研修実施 ・信用格付システムへの登録促進 ・融資審査時点におけるキャッシュフローや業況等の十分な検討 ・定期的なローンレビューの実施	
中小企業の資金調達手法の多様化等	・決算書、試算表による実態把握及び事業計画、収益計画の実現性の可否や、経営者の資質・取組姿勢を評価する方式を検討していく。 ・担保に依存しない融資方法のセミナー等への参加を検討	・信用格付けの登録促進による上位ランク先への融資推進 ・財務諸表の透明性の高い事業先に対する融資推進 ・担保、保証に依存しない融資方法について検討 ・TKC提携ローン商品の開発	・キャッシュフロー、計画の実現性を重視した融資への取組み ・担保に依存しない融資方法について、信用格付等の検討	・信用格付、財務諸表、定性要因と整合性の検討 ・担保に依存しない融資方法についての調査研究 ・TKC会員状況等の把握及びTKC事務局との協議	・信用格付の登録促進とキャッシュフローを重視した審査体制によるコベナントを加味した融資方法の検討および研修への参加。 ・TKC提携ローンの商品化	・信用格付けの登録促進とキャッシュフローを重視した審査体制による融資方法の検討・策定	

項 目	取組方針	具体的取組策	スケジュール				備 考（計画の詳細）
			17年度上期	17年度下期	18年度上期	18年度下期	
(5)顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化 与信取引に関する顧客への説明態勢の整備及び相談苦情処理機能の強化(監督指針 - 3 - 4 - 1への対応など)	・与信取引においては、顧客に対し分かりやすく納得のいく説明を行い苦情の発生防止に努める。 ・現在制定し使用している規程、要領、手順書等や説明用資料を必要に応じ見直す。さらに職員への研修も行うことで顧客の保護を図り、苦情発生を未然に防ぐ。	・与信取引における各種契約書取扱要領の見直し。 ・「地域金融円滑化会議」での意見交換等を参考に体制整備をする。 ・営業店における説明対応を検証。 ・与信取引に関する相談苦情処理事例の分析、還元と再発防止策の検討 ・お客様相談室と連携して苦情原因追求と対策検討 ・規程、要領、手順書等の適宜改訂 ・研修会の実施 ・相談、苦情事例の営業店へのフィードバック。 ・臨店監査における実効性の検証と営業店指導	・与信取引における各種契約書取扱要領の検討と改訂 ・臨店監査において規程、要領に即した説明が行われているかを検証 ・既存規程、要領、手順書等の内容の検討 ・研修会の実施 ・臨店監査における実効性の検証と営業店指導	・臨店監査において営業店説明対応を検証 ・「地域金融円滑化会議」での意見交換等を参考に体制整備 ・お客様相談室と連携して苦情原因追求と対策検討 ・必要に応じた規程、要領、手順書等の改訂 ・研修会の実施・相談、苦情事例の営業店へのフィードバック。 ・臨店監査における実効性の検証と営業店指導	・臨店監査において営業店説明対応を検証 ・「地域金融円滑化会議」での意見交換等を参考に説明態勢を整備	・臨店監査において規程営業店説明対応を検証 ・「地域金融円滑化会議」での意見交換等を参考に説明態勢整備 ・お客様相談室と連携して苦情原因追求と対策検討	
苦情等事例の分析・還元(全般)	・発生した苦情等の分析、営業店への啓蒙と再発防止 ・苦情等の本部報告の徹底 ・本部と営業店の連携による問題解決への取組み	・受付け者の適切な対応によるトラブル発展の防止 ・業務監査室による還元事例通知と再発防止 ・法務室による受付簿の内容を確認とコンプライアンス違反等の把握・指導 ・検査部による臨店監査での報告漏れチェック ・法務室による研修会での事例研究の実施	・業務監査室による発生事例の還元(通年) ・法務室によるコンプライアンス上問題点のチェック(通年) ・検査部による臨店監査時の報告漏れの確認(通年)	・コンプライアンス担当者会議における事例研究 ・他金融機関・他会社で発生した失敗事例還元	・事象発生の都度事例還元する。(通年) ・法務室によるコンプライアンス上問題点のチェック(通年) ・事象発生の都度、左記「具体的取組策」のとおり実施する。	・事象発生の都度、左記「具体的取組策」のとおり実施する。 ・適宜「苦情・トラブル、事務ミス等発生時の取扱要領」を見直す。	
顧客への説明態勢の整備	・顧客への周知、理解を徹底させるため、商品ツールの見直しや内部説明会を開催し徹底を図っていく。 ・「地域金融円滑化会議」での意見交換等を参考に必要なものについては施策に反映させ、当組合の説明態勢を充実させていく。	・ホームページ「営業のご案内」の商品特徴を分かりやすく記載する。 ・パンフレット調製は相談苦情事例を反映させ、顧客保護の観点からより分かりやすいものを調製する。 ・営業店が顧客に商品説明する際の留意点について、相談苦情事例や「地域金融円滑化会議」での意見等を踏まえ「商品説明書」を充実させて還元していく。 ・新商品発売時は、説明会により職員への徹底に取組む。	・ホームページ「営業のご案内」の見直し ・商品説明書の見直し、メンテナンス	・相談苦情事例を反映させた分かりやすいパンフレットの調製 ・顧客に商品説明する際の留意点等事例や上記会議での意見を踏まえた「商品説明書」の充実と営業店への還元 ・商品説明会による職員への理解徹底	・利用者アンケート等による意見や「地域金融円滑化会議」での意見交換等を参考に施策へ反映させていく。	・利用者アンケート等による意見や「地域金融円滑化会議」での意見交換等を参考に施策へ反映させていく。	

項 目	取組方針	具体的取組策	スケジュール				備 考（計画の詳細）
			17年度上期	17年度下期	18年度上期	18年度下期	
相談苦情処理機能の強化	・「お客様相談室」の苦情解決態勢の強化 ・苦情相談・苦情処理体制の強化を図るための 職員教育 ・ホームページを利用して、一般顧客への相談業務を広く周知	・「苦情相談マニュアル」の実効性の検証を実施する。 ・「お客様相談室」周知のため、ディスクロージャー誌等への掲載 ・営業店と「お客様相談室」の連携強化 ・ホームページでの窓口利用方法の紹介・説明	・「お客様相談室」の設置を顧客に周知するため、ディスクロージャー誌等への掲載を実施 ・決算状況に対する顧客からの質問や、種々の当組合の風評に対する「風評リスク対策マニュアル」を作成し、苦情防止の一助とする。	・「苦情相談対応マニュアル」の実効性の検証 ・コンプライアンス担当者への内部研修の実施 ・「お客様相談室」内で苦情事例研究会の実施、早期解決と再発防止に努める。 ・苦情事例の分析と還元（原因の追求と対策） ・ホームページを活用した周知・宣伝活動	・「お客様相談室」の設置を顧客に周知するため、ディスクロージャー誌等への掲載を実施する。 ・「風評リスク対策マニュアル」のQ & Aのメンテナンス。	・内部研修の実施（対象者：コンプライアンス担当者等）。 ・苦情を早期解決するため「お客様相談室」3名による苦情事例研究会の実施 ・苦情事例の分析と還元（原因の追求と対策）	
(6)人材の育成							
「目利き」能力、経営支援能力の向上など事業再生等に向けた人材育成	本取組項目は過去2年間の集中改善期間による一過性の取組とならないよう毎年度「研修計画」に企業支援能力向上を目的とした派遣研修・内部研修を取り入れ、地元企業の将来性・技術力を的確に評価出来る能力（目利き能力）、経営支援能力の向上を図る。	・業界団体の主催する研修会・セミナーに適宜人材を派遣し、受講者を講師とした内部研修会を実施する。 ・通信教育講座を活用した能力向上、資格取得支援。 ・「審査部・事業者支援室」「業務部・融資推進課」と連携した実地訓練（帯同訪問、実地研修）の実施	・17年8月3日、産業支援プラザ主催「中小企業新事業活動促進セミナー」への担当者派遣 ・17年9月6日、提携機関（ベンチャーリンク社）と共催による「取引先若手経営者育成セミナー」に当組合渉外担当者も参加し、経営者と担当者が一体となった事業支援を目指す。	・17年10月3日～6日、全信中協主催「創業・新事業支援スキル向上講座」への派遣 ・17年10月11日～14日全信中協主催「事業再生支援講座」への派遣（3名） ・外部研修受講者を講師とした内部研修の実施 ・提携機関共催「実地研修（フィールド研修）」の実施	・関連研修の「研修計画」への取り入れ ・外部関連セミナーへの積極的参加 ・関係団体との連携、情報交換・収集	・外部関連セミナーへの積極的参加 ・関係団体との連携、情報交換・収集	
2. 経営力の強化							
(1)リスク管理態勢の充実							

項 目	取組方針	具体的取組策	スケジュール				備 考 (計画の詳細)
			17年度上期	17年度下期	18年度上期	18年度下期	
パーゼル (自己資本比率の算出方法の精緻化)	・自己資本比率の算出方法の精緻化に対する対応とリスクアセット対策	・パーゼル に基づくリスクアセット算出対応 ・リスクアセット対策の検討、実施	・パーゼル への基礎研究と理解 ・リスクアセットへの影響の確認	・リスクアセット算出のシステム検討・対応	・従来の自己資本比率の算出基準に則り算出し(17年度分)公表する。 ・17年度計画に基づき17年度の新自己資本比率を算出し、その検証を行い対応を検討する。	・18年度上期計画に基づき、新自己資本比率の算出とその検証を行い、18年度末の自己資本比率の予測	
パーゼル (リスク管理の高度化)	・アウトライヤ・規制(金利リスク)への対応 ・総合リスク管理への取組み ・ALMシステムの見直し	・リスクマネジメント能力の向上 ・各リスクの検討課題の毎年度見直し ・主要リスクの定期的な把握と経営陣への報告 ・総合リスク管理への取組み ・ALMシステムの見直し	・パーゼル 対応についての基礎研究 ・「リスク管理の統括規程」の見直し ・信用リスクの計量化の検討 ・全信組連のALMサポートシステムの活用	・パーゼル 対応についての具体的検討・対応スケジュールの立案 ・リスク資本の配賦とパフォーマンス評価の検討 ・信用リスクの計量化の検討 ・SKC - ALMシステムの本格稼働 ・ポートフォリオマネジメントの把握	・パーゼル 対応スケジュールに合わせた具体的な取組み ・SKC - ALMシステムの有効活用 ・信用リスクの計量化の検討	・パーゼル 対応スケジュールに合わせた具体的な取組み ・信用リスクの計量化	
パーゼル (情報開示の拡充)	パーゼル 開示項目については対応を必須とし、それ以外の項目についても、顧客の利便性向上と地域の信頼を確保するため、財務内容や地域貢献の状況等を積極的開示に向け検討する。	・パーゼル 対応についての基礎研究・理解 ・開示事項の具体的検討及び対応	・開示事項について具体的に検討	・開示事項に対する対応スケジュールの立案	・開示事項に対する対応スケジュールに合わせた取組み	・開示事項に対する対応スケジュールに合わせた取組みと、全対応に向けた最終確認	
適切な自己査定及び担保評価精度の確保	自己査定や担保評価の精度アップのため自己査定基準書の適宜見直し、担保評価の基礎となる実勢価格や処分実績の反映でより正確な資産査定を行いリスク管理に活かす。	・自己査定基準書、自己査定マニュアルの見直しと改訂 ・自己査定研修会の実施 ・担保の実勢価格、処分実績データの収集と担保評価への反映 ・優良保証会社等の見直し認定	・担保の実勢価格、処分実績データの収集と担保評価への反映	・自己査定研修会の実施 ・自己査定基準書、自己査定マニュアルの見直しと改訂 ・優良保証会社等の見直し認定	・自己査定研修会の実施 ・担保の実勢価格、処分実績データの収集と担保評価への反映	・自己査定基準書の内容検討 ・自己査定研修会の実施 ・優良保証会社等の見直し認定	

項 目	取組方針	具体的取組策	スケジュール				備 考（計画の詳細）
			17年度上期	17年度下期	18年度上期	18年度下期	
市場リスク管理態勢の充実	・新BIS規制「第2の柱」の内容が確定次第対応する。 ・リスク量計測方法の研究・精緻化	(1)パーゼル（新しい自己資本比率規制）への対応 ・パーゼル 対応についての基礎研究・理解 ・パーゼル 対応についての具体的検討・対応スケジュールの立案 ・市場リスクの計測方法についての研究 ・開示事項の具体的検討 (2)市場リスク管理態勢の充実 ・リスク量計測方法についての基礎研究・理解	・パーゼル 対応についての基礎研究 ・リスク量計測方法についての基礎研究	・パーゼル 対応についての具体的検討・対応スケジュールの立案 ・リスク量計測方法についての基礎研究	・開示事項の具体的検討及びシステム対応準備 ・リスク量計測方法についての具体的手法の立案	・完全対応準備 ・リスク量計測方法についての計量化	
(2)収益管理態勢の整備と収益力の向上							
収益管理態勢、管理会計の整備	・収益上の問題点把握のため、より精緻な分析資料の作成及び現場への収益マインドの徹底	・店別の問題点の把握 ・営業店ヒアリングを通した問題点の分析・対応策検討 ・営業店への指導啓蒙活動 ・マーケット別収益管理資料の検討（SKC対応を含む） ・各種リスクの計量化を行い、業務の効率化と収益拡大を図と供に業務の選択と集中に生かす。	・店舗別収益問題点の把握	・営業店別の収益ヒアリングの実施 ・リスク資本の配賦とパフォーマンス評価の検討	・問題点の把握、対応状況のモニタリング可能な資料の検討・作成 ・SKCへの対応資料の作成働きかけ ・リスク量計測方法についての具体的手法の立案	・継続的なモニタリング・対応協議の枠組みの作成 ・リスク量計測	
適正な対価負担を求めつつ、付加価値の高いサービスの提供	費用対効果を考えた「選択と集中」を通した取組み ・個人向けの各種ローンの商品構成・手数料の改定を実施 ・低稼働ATM出張所の廃止 ・小規模店舗の店舗機能の集約化と機能強化	・パーソナルローン・カードローンの商品構成の見直しと顧客ニーズに基づいた商品性の向上、金利改定の実施 ・住宅ローン特約手数料・両替手数料の改定 ・青年・中年世帯層を中心に個人ローン推進 ・年金受給者向け預金・サービス機能の強化と預金残高増強 ・若年層へのインターネット・モバイルバンキングの利用拡大 ・稼働率低下ATM出張所店舗の廃止 ・小規模店舗の店舗機能の集約化と専門機能の強化 ・取引先毎の収益性・コストに見合った対価負担、サービス内容の向上による手数料の創設・引上げ	・パーソナルローン、カードローンの商品構成の見直しと金利改定の実施 ・住宅ローン特約手数料・両替手数料の改定 ・個人ローン推進期間の設定	・個人ローン獲得のための新規開拓運動展開 ・個人ローン商品性の適宜見直し ・年金預金獲得推進 ・インターネット・モバイルバンキングの利用拡大 ・不採算ATM出張所店舗の廃止 ・甲賀市水口町3店舗、湖南市内(旧甲西町)3店舗の店舗機能の集約化と専門機能の強化策検討(法人先僚店統合、個人特化店等)	・左記フルバンキング体制見直し案の策定 ・17年度サービス内容と費用負担の見直し検討 ・インターネット・モバイルバンキングの利用拡大(通年) ・年金受給受け皿(口座)の獲得増強(通年) ・年金受給者向け預金・サービス機能強化策の検討	・商品サービス毎の対価負担の検討、サービス内容の向上と手数料創設の検討 ・高島市2店舗の店舗機能の集約化と専門機能の強化策検討	

項 目	取組方針	具体的取組策	スケジュール				備 考（計画の詳細）
			17年度上期	17年度下期	18年度上期	18年度下期	
内部格付制度の構築	信用格付の精度を上げ平成17年度中に審査や管理及び業務推進等に利用が可能となるように取組む	・渉外担当者や融資担当者に 対する信用格付研修の実施 ・営業店における信用格付システムへの取引先企業登録の促進 ・企業の代表者等の資産、負債データ入力への検討 ・審査、管理、業務推進への利用検討	・担当者に対する 信用格付研修の実施 ・信用格付システムへの取引先企業登録の促進	・担当者に対する 信用格付研修の実施 ・信用格付システムへの取引先企業登録の促進 ・審査、管理及び業務推進への利用について検討	・担当者に対する 信用格付研修の実施 ・信用格付システムへの取引先企業登録の促進 ・審査、管理及び業務推進への順次利用 ・企業の代表者等の資産、負債データ入力機能の追加について検討	・審査、管理及び業務推進への順次利用 ・営業店における信用格付システムへの取引先企業登録の促進	
信用リスクデータの蓄積	過去の自己査定データをベースに債務者区分の遷移分析、倒産確率、回収率等の分析を行い、業務に活用する。	・信用リスクデータベースの整備、充実、活用 ・信用格付の登録を進め精度を高める。 ・自己査定と信用格付のリンクを検討 ・大口融資先管理の管理方法見直し	・信用格付の登録促進 ・大口融資先管理の管理方法見直し	・債務者区分の遷移分析、倒産確率、回収率の分析 ・信用格付の登録促進 ・自己査定と信用格付のリンクを検討 ・大口融資先管理の管理方法見直し	・債務者区分の遷移分析、倒産確率、回収率の分析 ・信用格付の登録促進 ・自己査定と信用格付のリンクのためのシステム登録促進。	・信用格付の登録促進 ・自己査定と信用格付のリンクのためのシステム登録促進。	
リスクに見合った金利設定(金利設定のための内部基準の整備等)	債務者や債権毎にリスクに見合った金利設定の検討	・債務者区分、保全、格付等を 勘案した金利設定の検討 ・役務収益や取引メイン化等も 考慮した金利の設定 ・保証協会保証融資の併用を 推進する。	・役務収益や取引メイン化等も考慮した金利の設定 ・保証協会保証融資の併用推進	・債務者区分、保全、格付等を勘案した金利設定基準の検討。 ・審査時における役務収益や取引メイン化等も考慮した金利の設定 ・保証協会保証融資の併用推進	・債務者区分、保全、格付等を勘案した金利設定基準の設定 ・役務収益や取引メイン化等も考慮した金利の設定 ・保証協会保証融資の併用推進	・役務収益や取引メイン化等も考慮した金利の設定 ・保証協会保証融資の併用推進	
収益を反映した業績評価	業績評価については、融資伸長及び利息・手数料収入、利鞘・延滞率の改善を主眼に置いた評価とする。	・業務推進部門は融資軒先、個人ローン(住宅含む)残高の伸長にウエイトを置いた評価とする。 ・収益部門は貸出金利息収入、不良債権の回収、利鞘の確保にウエイトを置いた評価とする。	・左記取組策の策定と周知徹底を図る。		・17年度評価を踏まえた検討と18年度重点項目を反映した評価の策定を行う。		
(3)ガバナンスの強化							

項 目	取組方針	具体的取組策	スケジュール				備 考（計画の詳細）
			17年度上期	17年度下期	18年度上期	18年度下期	
半期開示の内容充実	・業界での開示の検討内容を反映する。 ・利用者への利便性向上を図る。 ・情報開示を通じ利用者との信頼関係を構築する。 ・ミニディスクロージャー誌であるが、顧客の利便性向上や地域の信頼を確保するため、財務内容や地域貢献の状況等を含め開示項目を検討する。	・業界の検討内容やパーゼルを反映し、掲載内容を再検討する。 ・利用者の視点に立った分かりやすいディスクロージャー誌を作成する。 ・開示のスケジュールリング。 ・利用者からの質問に対する回答(Q & A)等を掲載する。	・17年9月期ミニディスクロージャー内容検討	・17年9月期ミニディスクロージャー発行	・18年9月期ミニディスクロージャー内容検討	・18年9月期ミニディスクロージャー発行	
総代会の機能強化(一般組合員の意見反映策等)	・一般組合員に対し、総代会の機能やしくみの一層の理解を図り、総代会に一般組合員の意見を反映させるしくみを検討する。 ・総代会出席率の向上など総代会の機能強化に向け、総代の定数の是正を検討する。	・業界での検討、他組合との情報交換等を基に機能強化に向け検討 ・ディスクロージャー誌およびホームページに総代名簿、総代会議事録の概要を掲載 ・組合員意見の組合運営への反映策を検討 ・各営業店に「組合員の意見箱」設置や来店顧客へのアンケート実施等により、組合運営への反映を検討	・総代選挙規程を改正し、第18回総代選挙を実施。 ・選挙期間中、総代選挙のしくみを記載した書面を一般組合員に供覧し、総代の選考基準や選考手続きの理解を深める。	・一般組合員の意見反映策を検討	ディスクロージャー誌およびホームページに総代名簿、総代会議事録の概要を掲載	・一般組合員の意見反映策の検討・実施	
ディスクロージャー誌の7月末までの開示	顧客への利便性向上の観点から、他業態に合わせ7月中の開示を行う。	・事前準備の関係部への周知化 ・関係各部・各課の協力体制	・17年7月中開示を行う。		・18年7月中開示を行う。		
理事会、常勤理事会の機能発揮	・理事会・常勤理事会審議の更なる活性化(実質的議論の充実) ・外部監査、経営モニタリング内容の経営諸施策への反映・理事自らの自己研鑽	・理事会、常勤理事会審議の更なる活性化で「当組合の経営課題」に関する実質的議論を深める。 ・理事会、常勤理事会提出資料の改善工夫 ・全信組連による経営モニタリング(年4回実施)内容の経営施策への反映 ・信組監査機構による監査(年1回)内容の経営施策への反映 ・監査法人及び監事の監査内容の経営施策への反映・理事の自己研鑽(新BIS、リスク管理の理解)	・「経営方針」および「経営計画」の検討、進捗状況の検証 ・「コンプライアンス・プログラム」の検討・組織内周知及び進捗状況の検証 ・「リスク管理方針」等の見直し、進捗状況の検証 ・「当組合の経営課題」対応に関する議論の充実 ・全信組連による経営モニタリングの経営施策への反映 ・信組監査機構による監査内容の経営施策への反映 ・監査法人及び監事の監査内容の経営施策への反映 ・新理事体制の検討 ・理事の自己研鑽 ・ALM委員会を通じたポイント研修の実施	平成17年度の取組みを踏まえ、理事会、常勤理事会の機能発揮を目指す。			

項 目	取組方針	具体的取組策	スケジュール				備 考（計画の詳細）
			17年度上期	17年度下期	18年度上期	18年度下期	
監事会の機能強化	・理事に必要な「助言・勧告」を行い、違法防止に努める。 ・監査法人・検査部との連携による内部管理態勢の強化 ・理事・本部各部・営業店に対する法令等遵守状況のチェック ・臨店監査の実施による現場の実情把握、職員との意思の疎通	・「年度監査計画」の監査項目を通期で実施 ・理事・本部各部・営業店に対する勧告・提言・提案等への積極的な取組み ・ヒアリング等による営業店臨店監査の内容充実	・「17年度監査計画」記載の監査項目を計画期間内に極力実施 ・営業店臨店監査・重要会議出席、重要稟議、契約書、発出文書等閲覧その他内部管理等実施	・「17年度監査計画」記載の監査項目を計画期間内に極力実施 ・営業店臨店監査・本部各部監査実施・資産査定、会計、決算関係書類、総代会日程監査他・重要会議出席、重要稟議、契約書、発出文書等閲覧その他内部管理等実施	・「18年度監査計画」記載の監査項目を計画期間内に極力実施 ・営業店臨店監査…17年度未着手店を中心に6カ店 ・重要な会議出席、重要な稟議、契約書、発出文書等閲覧その他内部管理等実施	・「18年度監査計画」記載の監査項目を計画期間内に極力実施 ・営業店臨店監査・本部各部監査・資産査定、会計、決算関係書類、総代会日程監査他。 ・重要会議出席、重要稟議、契約書、発出文書等閲覧その他内部管理等実施	
(4)法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化							
営業店に対する法令等遵守状況の点検強化	・不祥事の未然防止に重点を置いた対策を実施 ・自己チェックの実効性の確保 ・コンプライアンス基本方針の徹底と不祥事防止策の強化 ・内部監査においては、法令遵守違反や事故防止のための仕組みについて十分に検証・役職員の自発性に基づくコンプライアンス態勢の構築	・事務ミス・苦情トラブル報告の徹底と不祥事の未然防止策の検討。 ・コンプライアンス自己チェックの実効性確保 ・コンプライアンス相談シートの有効利用・営業店コンプライアンス担当者の指導力・役割の強化 ・検査部の臨店監査による検証強化・法令違反に対する厳正な対応。	・事務ミス・苦情トラブル報告より実態把握・分析 ・コンプライアンス自己チェック内容の見直し ・コンプライアンス相談シートの有効利用	・営業店コンプライアンス担当者の指導力・役割の強化 ・検査部との連携・協力による法令等遵守状況モニタリングの強化	・本部各部へのコンプライアンス上の課題について提言・相互牽制体制の強化 ・法令違反に対する厳正な対応。制裁等抑止力の確保 ・独断専横の防止 ・内部監査体制の強化(上記取組策の実行)	・左記検討項目の具体化と実施	

項 目	取組方針	具体的取組策	スケジュール				備 考（計画の詳細）
			17年度上期	17年度下期	18年度上期	18年度下期	
適切な顧客情報の管理・取扱の確保	「個人情報保護規程」及び「個人データの安全管理措置取扱要領」に基づき、取扱う個人データの漏洩、滅失、毀損の防止、その他個人データの安全管理のために、具体的な取組みの優先順位を考慮し、より一層適切な管理・取扱が確保されるよう必要でかつ適切な措置を講じる。	・「コムフィッシュの管理」など自主点検結果を踏まえた今後の対応策の検討とすみやかな実施 ・個人情報に関する研修・教育を定期的に業務分野別・役職別研修に組み込む。 ・検査部は、監査体制の整備と実施のため、「内部監査規程」及び「内部監査実施要領」の見直しを行う。	・個人情報保護法施行に関する研修・教育を実施する。 ・従業員との個人データの非開示契約の締結 ・「コムフィッシュの管理」など自主点検結果を踏まえた今後の対応策の検討と実施 ・個人データの管理に対する自主点検表による点検の実施 ・「内部監査規程」及び「内部監査実施要領」の見直し	・個人データの漏洩等を想定した訓練の実施 ・現在のシステムを基に安全性を確保したシステムを構築 ・監査結果を反映し、関連規程等についての見直体制を検討 ・組合訪問者に対する取扱についても検討 ・委託先の契約内容の見直し検討	・個人情報に関する研修・教育の定期的な実施と周知徹底 ・システムの安全性確保への取組み ・安全性を確保したシステムの具現化 ・要領等の改正内容の周知徹底	・安全性が確保されたシステムの監査及び監査結果の整備	
(5)ITの戦略的活用							
ITの戦略的活用	渉外支援システムやインターネットバンキング等といったIT等投資の適正性の確保に留意しつつ、経営陣が主導的な機能を発揮し、コンサルティング業務やホームページからの金融商品の提供などITの戦略的な活用に向けた取組を推進する。	・渉外支システムによる情報活用方法について、営業店へ臨店し指導と定期的研修 ・インターネット・モバイルバンキングの普及浸透、法人利用の検討 ・マルチペイメント決済サービスの取扱拡大に向けた方策を検討 ・ホームページを有効活用した、各種情報の顧客提供、資料請求、各種金融サービスの申込への対応検討	・渉外支システムによる情報活用方法について、営業店へ臨店し指導 ・見やすい、わかりやすいホームページの構成を検討	・渉外支システムによる情報活用方法について、定期的な研修を実施 ・渉外支援システム顧客情報を活用するツールの開発を進める。 ・インターネット・モバイルバンキング（個人）の若年層への普及浸透を図る。 ・マルチペイメント決済サービスの取扱拡大に向けた方策を検討 ・ホームページを有効活用した、各種情報の顧客提供の検討	・渉外支システムによる情報活用方法について、定期的な研修を実施 ・全信中協提供コンサルティングソフト導入のためのハード面整備、取扱に向けた対応を検討 ・インターネット・モバイル（法人）の導入について検討 ・ホームページ上での資料請求、各種金融サービスの申込への対応検討	・17年度の取組みを踏まえ改善すべきところ、社会情勢に合わせた対応を再検討する。	
(6)協同組織中央機関の機能強化							

項 目	取組方針	具体的取組策	スケジュール				備 考（計画の詳細）
			17年度上期	17年度下期	18年度上期	18年度下期	
協同組織中央機関の機能強化	・新BIS規制「第2の柱」の内容が確定次第対応する。 ・リスク量計測方法の研究・精緻化	(1)パーゼル（新しい自己資本比率規制）への対応 ・パーゼル 対応についての基礎研究・理解 ・パーゼル 対応についての具体的検討・対応スケジュールの立案 ・市場リスクの計測方法についての研究 ・開示事項の具体的検討 (2)市場リスク管理態勢の充実 ・リスク量計測方法についての基礎研究・理解	・パーゼル 対応についての基礎研究 ・リスク量計測方法についての基礎研究	・パーゼル 対応についての具体的検討 ・対応スケジュールの立案 ・リスク量計測方法についての基礎研究	・開示事項の具体的検討及びシステム対応準備 ・リスク量計測方法についての具体的手法の立案	・完全対応準備 ・リスク量計測方法についての計量化	
(7)貸出金信用リスク管理態勢の強化							
貸出金信用リスク管理態勢の強化	信用リスク管理において、過去の自己査定の結果から債務者区分の変遷や倒産確率及び回収率等を整理し、今後の融資審査に反映する。	・自己査定結果から債務者区分の遷移分析、倒産確率、回収率の分析 ・融資審査へ分析結果の反映 ・ローンレビューの具体的手法の検討と確立および徹底	ローンレビューの具体的手法の検討	・債務者区分の遷移分析、倒産確率、回収率の分析 ・過去の自己査定、信用リスクデータ分析結果の営業店へのフィードバック ・各分析結果を融資審査に生かすための検討 ・ローンレビューの具体的手法の検討と確立 ・ローンレビューのための定期的な債務者モニタリングの実施。	・債務者区分の遷移分析、倒産確率、回収率の分析 ・過去のデータ分析結果を考慮した融資審査の推進 ・ローンレビューのための定期的な債務者モニタリング	・過去のデータ分析結果を考慮した融資審査の推進 ・ローンレビューのための定期的な債務者モニタリング	
(8)不良債権の回収及び不良債権比率の改善							
不良債権の回収及び不良債権比率の改善	・実質破綻先・破綻先の債権・計画どおりの回収とオパランス化 ・破綻懸念先・要管理先：債務者毎の方針を策定し収益に貢献する先を優先したランクアップを図る	・破綻先、実質破綻先の回収計画の策定と実行 ・再生支援先の選定と支援活動の推進	・破綻先、実質破綻先の回収計画の策定と実行 ・個別債務者に合わせた取組み策の策定 ・債務者区分のランクアップ対象先を収益に影響を及ぼす先を中心に選考 ・債務者区分ランクアップについて取組み	・計画に沿った破綻先、実質破綻先の回収 ・債務者区分ランクアップへの取組みを継続	・再生支援先の見直し ・破綻先、実質破綻先の回収計画の見直し ・債務者区分ランクアップへの取組みを継続	・再生支援先の見直し ・破綻先、実質破綻先の回収計画の見直し ・債務者区分ランクアップへの取組みを継続	
3.地域の利用者の利便性向上に係る取組み方針							
(1)地域貢献等に関する情報開示							

項 目	取組方針	具体的取組策	スケジュール				備 考（計画の詳細）
			17年度上期	17年度下期	18年度上期	18年度下期	
地域貢献に関する情報開示	・融資を通じた地域貢献について具体的に開示し、顧客の預金が地域にどのように活かされているか等を利用者の目線に立ち分りやすく公表する。 ・当組合の融資についての業種や資金使途などより具体的な開示を検討する。	・地域の取引先にどのような融資をしているかの観点から項目を検討し開示する。 ・顧客の預金等が地域にどのように活かされているかの観点から項目を検討し開示する。 ・開示項目別の計数の取りまとめ。 ・不良債権状況等開示項目についての検討 ・項目別の融資残高等の取りまとめ	・前年度実績の公表(17年8月)	・今期の開示項目についての検討 ・開示項目別の計数の取りまとめ ・項目別の融資残高等の取りまとめ	・平成17年度実績の公表(18年7月予定)	・今期の開示項目についての再検討 ・項目別の融資先数、残高等の取りまとめ ・具体的な公表方法の見直し	
充実した分かりやすい情報開示の推進	・融資を通じた地域貢献の考え方・実績や利用者から寄せられた質問・相談等のうち頻度の高いもの等についての回答事例を作成するなどわかり易い方法で開示する。	・ホームページ、冊子の地域貢献活動内容の見直し ・融資を通じた地域貢献の考え方・実績のわかり易い開示 ・利用者からの質問・相談等について回答事例を作成し開示する。 ・平易な説明文やグラフを作成するなど、利用者の立場・目線に立った開示とする。	・平成16年度実績の公表(17年8月)。	・ホームページ、冊子の地域貢献活動内容の見直し ・融資を通じた地域貢献の考え方・実績のわかり易い開示 ・利用者からの質問・相談等から頻度の高いもの等開示項目の検討や回答事例案の策定・検討 ・利用者の立場・目線に立った開示方法の検討	・平成17年度の地域貢献について、「利用者の声」を反映した分かり易い具体的な開示を行う。(18年7月)	・利用者によりわかり易い開示方法の検討	
(2) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立							
利用者満足度アンケート調査等の実施と経営への反映	・地域の特性を踏まえた利用者満足度アンケートを実施し、経営方針へ反映していく。	・利用者満足度アンケートの内容の検討 ・アンケート調査方法の検討 ・アンケート調査内容の分析・検討による利用者ニーズの把握 ・アンケート結果の経営施策への反映	利用者満足度アンケートの内容検討	・利用者満足度アンケートの内容検討 ・アンケート調査方法の検討 ・アンケート調査内容の分析・検討による利用者ニーズの把握	・経営施策への反映	・経営施策の継続実施	
(3) 地域再生推進のための各種施策との連携等							

項 目	取組方針	具体的取組策	スケジュール				備 考（計画の詳細）
			17年度上期	17年度下期	18年度上期	18年度下期	
地域再生推進のための各種施策との連携等	・地方公共団体・商工団体と連携し、地域全体の活性化に向けた取組を支援	・財団法人滋賀県産業支援ブラザとの連携 ・セミナー参加等による情報提供 ・甲賀地域中小企業支援センターとの連携 ・NPO団体の事業化に向けた可能性の調査・検討 ・地域金融円滑化会議への参加	・新事業活動促進セミナーへの参加	・滋賀ビジネスパートナーへの参加 ・甲賀地域中小企業支援センターとの連携 ・NPO団体の事業化の可能性調査 ・「地域金融円滑化会議」への参加	・地方公共団体や商工団体との連携強化	・上期に同じ	
4. 進捗状況の公表							
(1) 半期毎に公表							
半期毎に公表	・本計画の進捗状況を半期毎に公表する。 ・利用者にわかりやすい公表とする。	・本「アクションプログラムの地域密着型金融推進計画」の開始にあたり、その要約について、公表を行う。 ・債務者区分ランクアップ先、財務内容改善先等を公表 ・事業再生・中小企業金融の円滑化に係る取組方針については、その要旨について進捗状況を公表・ホームページ掲載を検討	・計画を公表	・17年度上期の進捗状況を公表	・17年度下期の進捗状況を公表	・18年度上期の進捗状況を公表	